

1. 科目名（単位 数）	労働安全衛生法（じん肺法を含む）（2単位）	3. 科目番号	SSMP3337 SNMP3337 SCMP3337 SBMP3337
2. 授業担当教員	橋本 由利子		
4. 授業形態	講義、ディスカッション	5. 開講学期	秋期
6. 履修条件・ 他科目との関係	第一種衛生管理者免許の取得希望者は、本科目のほかに、生理学、労働衛生学、健康管理学（健康相談活動を含む）、労働法（労働基準法）をすべて修得する必要がある。		
7. 講義概要	労働安全衛生法は、労働者の安全と健康を確保すると共に、労働者を取り巻く環境の変化に応じ、人間尊重を基盤とした「より快適な」作業環境づくりの促進を目的として、事業者のみならず国や労働者に対する責務についても規定している。 本科目では、労働安全衛生法、じん肺法、およびそれらに基づいてより細かく具体的に規定された労働安全衛生規則や種々の有害作業別に規定された規則について学ぶ。近年、技術革新に伴う労働環境の変化、労働者の高齢化や長時間労働による心身の健康状態の変化等の問題が頻発しているため、これらに対応できる福祉を学んだ衛生管理者が求められていることについても学ぶ。 なお労働安全衛生法は、本学で国家資格である第1種衛生管理者免許を取得するために、必ず履修しなければならない科目の一つである。		
8. 学習目標	1. 労働安全衛生法および施行令、施行規則について説明できるようになる。 2. 事務所衛生基準規則について説明できるようになる。 3. 酸素欠乏症等防止規則について説明できるようになる。 4. 有機溶剤中毒予防規則について説明できるようになる。 5. 特定化学物質等障害予防規則について説明できるようになる。 6. 粉じん障害防止規則について説明できるようになる。 7. じん肺法およびじん肺法施行規則について説明できるようになる。 8. 石綿障害予防規則について説明できるようになる。 9. 電離放射線障害防止規則について説明できるようになる。 10. 最近の法改正の内容（過重労働・メンタルヘルス対策、有害性・危険性の調査等）を説明できるようになる。		
9. アサイメント （宿題）及びレポ ート課題	課題： ① その日に学習したことを整理するために、毎回ワークシート（国家試験問題も含む）を提出する。		
10. 教科書・参考 書・教材	【教科書】中央労働災害防止協会編『衛生管理 下<第1種用>』中央労働災害防止協会（令和7年発行）。 【参考書】中央労働災害防止協会編『安全衛生法令要覧』中央労働災害防止協会。 東京福祉大学編『新・社会福祉要説』ミネルヴァ書房。		
11. 成績評価の規準 と評定の方法	○成績評価の規準 1. 第1種衛生管理者として知っておくべき労働安全衛生法および関連法令、ならびに衛生管理業務について理解できたか。 ○評定方法 [日常の授業態度、提出物等を総合して評価する] 1. 日常の授業態度（参加、実践、態度） 総合点の40％ 2. 課題レポート・期末試験など 総合点の60％		
12. 受講生への メッセージ	国家資格である第1種衛生管理者と同等以上の知識を習得することを第一目標とする授業を行うので、以下の「ルール」をしっかりと守ってください。 [受講生に期待される学習態度] 1. 授業は常に高い緊張感と集中力をもって受講すること。学生の積極的な態度が望まれる。 2. 授業中、授業外に進んで教師に質問すること。理解できないことをそのまま放っておかないこと。 3. 授業中の私語、携帯電話の使用は絶対にしないこと。守れない場合は退室のこと。 [講師は次のことを実行する] 1. 授業の目的、目標を明確にし、授業の進行はシラバスに沿って行う。 2. 受講生全体に聞こえる大きさの声で話をするとともに専門用語はわかりやすく説明する。 3. 授業中の居眠り、私語、携帯電話の使用については厳格に対処する。		
13. オフィスアワー	授業開始時にお知らせします。質問はメールでも受け付けます。p-yuhashim@ed.tokyo-fukushi.ac.jp		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	シラバスの説明、労働安全衛生法について（1） （労働安全衛生法成立の背景、労働安全衛生法の目的、誰が守るのか）	事前学習	労働安全衛生法とはどのようなものか考えてくる
		事後学習	労働安全衛生法成立の背景について復習する
第2回	労働安全衛生法について（2） （どのような事柄が書かれているのか、法律の読み方）	事前学習	教科書「労働安全衛生法制定の趣旨及び改正の経緯」について読んでくる
		事後学習	法律の読み方について復習する
第3回	労働安全衛生法①（衛生管理体制、衛生管理者の選任と職務、総括安全衛生管理者について） 第1種衛生管理者国家試験問題の検討	事前学習	教科書「労働安全衛生法第3章安全衛生管理体制関係」を読んでくる
		事後学習	衛生管理体制について国家試験問題を復習する

第 4 回	労働安全衛生法②（衛生委員会、産業医について） 第 1 種衛生管理者国家試験問題の検討	事前学習	教科書「労働安全衛生法第 3 章安全衛生管理体制関係」を再度読んでくる
		事後学習	衛生委員会について国家試験問題を復習する
第 5 回	労働安全衛生法③（健康診断、ストレスチェック制度について） 第 1 種衛生管理者国家試験問題の検討	事前学習	教科書「労働安全衛生法第 7 章健康診断および心理的な負担の程度を把握するための検査等」を読んでくる
		事後学習	健康診断および心理的な負担の程度を把握するための検査について国家試験問題を復習する
第 6 回	事務所衛生基準規則について（事務所環境の測定頻度、換気設備の点検等について） 第 1 種衛生管理者国家試験問題の検討	事前学習	教科書「事務所衛生基準規則」を読んでくる
		事後学習	事務所環境基準規則について国家試験問題を復習する
第 7 回	酸素欠乏等防止規則について（酸素欠乏危険場所について、環境測定・健康診断について） 第 1 種衛生管理者国家試験問題の検討	事前学習	教科書「酸素欠乏症等防止規則」を読んでくる
		事後学習	酸素欠乏等防止規則について国家試験問題を復習する
第 8 回	有機溶剤中毒予防規則について（有機溶剤の種類、設置すべき換気設備、環境測定・健康診断について） 第 1 種衛生管理者国家試験問題の検討	事前学習	教科書「有機溶剤中毒予防規則」を読んでくる
		事後学習	有機溶剤中毒予防規則について国家試験問題を復習する
第 9 回	特定化学物質障害予防規則について（特定化学物質の種類、設置すべき設備、環境測定・健康診断について） 第 1 種衛生管理者国家試験問題の検討	事前学習	教科書「特定化学物質障害予防規則」を読んでくる
		事後学習	特定化学物質障害予防規則について国家試験問題を復習する
第 1 0 回	粉じん障害防止規則・石綿障害予防規則について（粉じん作業・石綿作業について、設置すべき設備、環境測定） 第 1 種衛生管理者国家試験問題の検討	事前学習	教科書「粉じん障害防止規則・石綿障害予防規則」を読んでくる
		事後学習	粉じん障害防止規則・石綿障害予防規則について国家試験問題を復習する
第 1 1 回	じん肺法について（健康診断、じん肺管理区分について） 第 1 種衛生管理者国家試験問題の検討	事前学習	教科書「じん肺法及び同法施行規則」を読んでくる
		事後学習	じん肺法について国家試験問題を復習する
第 1 2 回	電離放射線障害防止規則について（電離放射線の基準値、設置すべき設備、環境測定・健康診断について） 第 1 種衛生管理者国家試験問題の検討	事前学習	教科書「電離放射線障害防止規則」を読んでくる
		事後学習	電離放射線障害防止規則について国家試験問題を復習する
第 1 3 回	労働基準法（危険有害業務関係、妊産婦の保護関係） 第 1 種衛生管理者国家試験問題の検討	事前学習	教科書「労働基準法の概要（危険有害業務関係、妊産婦の保護関係）」を読んでくる
		事後学習	労働基準法（危険有害業務関係、妊産婦の保護関係）の国家試験問題を復習する
第 1 4 回	最近の法律改正について（過重労働・メンタルヘルス対策、有害性・危険性の調査等）	事前学習	最近の法律改正について考えてくる
		事後学習	最近の法律改正（過重労働・メンタルヘルス対策、有害性・危険性の調査等）について復習する
第 1 5 回	まとめ、福祉施設で発生する可能性のある労働衛生上の問題にはどのようなものがあるか、どのような対策が必要かグループで話し合う。	事前学習	福祉施設での労働衛生上の問題点について考えてくる
		事後学習	この科目で学習したことをまとめ、グループで話し合った結果をまとめる
期末試験			